



**武蔵野赤十字病院**

**認知症疾患医療センター主催**

**第3回 もの忘れ教室** のご案内です

## **もの忘れ教室** ~その3~

### **「認知症と成年後見制度**

**~もしもの時の転ばぬ先の杖~**

**日時)** 3月3日(金) 午後2時~3時

**場所)** 山崎記念講堂

**講師)** 大瀧 信幸 (精神保健福祉士)

(認知症疾患医療センター 相談員)

**※) どなたでもお聞きいただけます。ご興味のある方はご参加ください。**

認知症になると物忘れが増えるだけでなく、判断する事も苦手になります。それが原因となる金銭のトラブルはご本人だけでなく周りの家族も巻き込んで大問題に発展しかねません。

**成年後見制度**はそういった事態を未然に防ぐ法的制度です。どの様な場合にどうやって使える制度なのか簡単に説明します。

